

◎新潟県告示第765号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年6月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 村上地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大代沢地区	村上市大代	次の図のとおり	土石流
山熊田地区	村上市山熊田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
荒川(1)地区	村上市荒川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
荒川(2)地区	村上市荒川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
サルツボ地区	村上市中津原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中津原地区	村上市中津原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水上沢(1)地区	村上市中津原	次の図のとおり	土石流
沢口地区	村上市中津原	次の図のとおり	土石流
北赤谷(1)地区	村上市北赤谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北赤谷(2)地区	村上市北赤谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下大鳥地区	村上市下大鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
峠の沢(1)地区	村上市下大鳥	次の図のとおり	土石流
北田中(2)地区	村上市北田中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北田中(1)地区	村上市北田中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
香積寺川地区	村上市北田中	次の図のとおり	土石流
上大鳥地区	村上市上大鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県村上地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
広手(4)地区	三条市広手	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

広手(6)地区	三条市広手	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
広手沢一地区	三条市広手	次の図のとおり	土石流
広手沢二地区	三条市広手	次の図のとおり	土石流
大沢地区	三条市大沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大沢(1)地区	三条市大沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
江口(1)地区	三条市江口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
江口一地区	三条市江口	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地内地区	長岡市村田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
地内(2)地区	長岡市村田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
妙法寺南地区	長岡市村田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
村田(1)地区	長岡市村田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
村田(2)地区	長岡市村田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
前田地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
腰廻地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
源八地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高西地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高東地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高北地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高(2)地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高(3)地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
両高(4)地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

両高(5)地区	長岡市両高	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
---------	-------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小見(1)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小見(2)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小見(3)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小見(4)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小見(5)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小見川地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流
下小見地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流
小見(1)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流
小見(2)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流
小見(4)地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)